

令和3年第4回今帰仁村議会定例会会議録

招 集 年 月 日	令和3年12月13日			
招 集 場 所	今帰仁村議会議場			
開 散 会 日 時 及 び 宣 告	開 議	12月21日 午前10時00分		
	散 会	12月21日 午前10時31分		
出席（応招）議員	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
	1	島 袋 誠	8	與 那 勝 治
	2	上 原 祐 希		
	3	與那嶺 透	10	與 儀 常 次
	4	座間味 薫	11	嘉 陽 崇
	5	座間味 邦 昭		
	6	吉 田 清 尊		
	7	玉 城 みちよ		
欠席（不応招）議員	9	山 城 太		
会議録署名議員	7	玉 城 みちよ	10	與 儀 常 次
	8	與 那 勝 治		
職務のため議場に出席したもの	事務局 長	我那覇 尚 一	書 記	大 木 明 美
	局長補佐 兼議事係長	玉 城 民 枝		
地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名	村 長	久 田 浩 也	経 済 課 長	久 田 哲 史
	副 村 長	比 嘉 克 雄	住 民 課 長	仲 村 美 奈 子
	教 育 長	玉 城 奎	福 祉 保 健 課 長	宮 里 晃
	総 務 課 長	我那覇 隆 文	幼 保 連 携 推 進 室 長	久 田 友 也
	企画財政課長	田 港 朝 津	会 計 管 理 者	金 城 寛 樹
	学校教育課長	桃 原 秀 樹		
	社会教育課長	嘉 陽 健		
	建設課長兼 水道課長	嶺 井 雄 二		

## 令和3年第4回今帰仁村議会定例会

議事日程第6号

令和3年12月21日（火曜日）

1. 開 議 午前10時

2. 付議事件及び順序

日程 番号	議案番号	事 件 名	摘 要
1	議案第57号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	討論・採決
2	議案第58号	今帰仁村手数料条例の一部を改正する条例について	討論・採決
3	議案第59号	今帰仁村営火葬場設置及び管理条例の一部を改正する条例について	討論・採決
4	議案第60号	今帰仁村営葬斎場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	討論・採決
5	議案第61号	今帰仁村国民健康保険条例の一部を改正する条例について	討論・採決
6	議案第62号	沖縄県町村交通災害共済組合の解散に関する協議について	討論・採決
7	議案第63号	沖縄県町村交通災害共済組合の解散に伴う財産処分に関する協議について	討論・採決
8	議案第64号	沖縄県市町村総合事務組合規約の変更に関する協議について	討論・採決
9	議案第65号	指定管理者の指定について	討論・採決
10	議案第66号	令和3年度今帰仁村一般会計第7回補正予算について	討論・採決
11	議案第67号	令和3年度今帰仁村国民健康保険特別会計第4回補正予算について	討論・採決
12	議案第68号	令和3年度今帰仁村後期高齢者医療特別会計第3回補正予算について	討論・採決
13	議案第69号	令和3年度今帰仁村水道事業会計第1号補正予算について	討論・採決
14	議案第70号	令和3年度今帰仁村一般会計第8回補正予算について	討論・採決
15	議案第71号	令和3年度今帰仁村国民健康保険特別会計第5回補正予算について	討論・採決
16	陳情第5号	「学校PCR検査」及び「学校抗原検査」を実施しないことを求める陳情	報告・質疑 討論・採決

日程 番号	議案番号	事 件 名	摘 要
17	陳情第6号	【5歳から12歳の新型コロナワクチン接種のお知らせ内容】に関する陳情書	報告・質疑 討論・採決
18	決議第8号	吉田清尊議員に対する議員辞職勧告決議	説明・質疑 討論・採決
19		会期の延長について	
20		閉会中の継続審査申出書 (総務文教委員会)	

○ 座間味 薫 議長 ただいまの出席議員は10名です。定足数に達していますので、直ちに本日の会議を開きます。

(開議時刻 午前10時00分)

○ 座間味 薫 議長 休憩します。

(休憩時刻 午前10時01分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。

(再開時刻 午前10時01分)

日程第1. 「議案第57号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○ 座間味 薫 議長 「討論なし」と認めます。

これから「議案第57号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」を採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 座間味 薫 議長 「異議なし」と認めます。

したがって「議案第57号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決されました。

日程第2. 「議案第58号 今帰仁村手数料条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○ 座間味 薫 議長 「討論なし」と認めます。

これから「議案第58号 今帰仁村手数料条例の一部を改正する条例について」を採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 座間味 薫 議長 「異議なし」と認めます。

したがって「議案第58号 今帰仁村手数料条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決されました。

日程第3. 「議案第59号 今帰仁村営火葬場設置及び管理条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○ 座間味 薫 議長 「討論なし」と認めます。

これから「議案第59号 今帰仁村営火葬場設置及び管理条例の一部を改正する条例について」を採決い

たします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 座間味 薫 議長 「異議なし」と認めます。

したがって「議案第59号 今帰仁村宮火葬場設置及び管理条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決されました。

日程第4. 「議案第60号 今帰仁村宮葬斎場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○ 座間味 薫 議長 「討論なし」と認めます。

これから「議案第60号 今帰仁村宮葬斎場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」を採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 座間味 薫 議長 「異議なし」と認めます。

したがって「議案第60号 今帰仁村宮葬斎場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決されました。

日程第5. 「議案第61号 今帰仁村国民健康保険条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○ 座間味 薫 議長 「討論なし」と認めます。

これから「議案第61号 今帰仁村国民健康保険条例の一部を改正する条例について」を採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 座間味 薫 議長 「異議なし」と認めます。

したがって「議案第61号 今帰仁村国民健康保険条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決されました。

日程第6. 「議案第62号 沖縄県町村交通災害共済組合の解散に関する協議について」を議題といたします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○ 座間味 薫 議長 「討論なし」と認めます。

これから「議案第62号 沖縄県町村交通災害共済組合の解散に関する協議について」を採決いたします。  
お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 座間味 薫 議長 「異議なし」と認めます。

したがって「議案第62号 沖縄県町村交通災害共済組合の解散に関する協議について」は、原案のとおり可決されました。

日程第7. 「議案第63号 沖縄県町村交通災害共済組合の解散に伴う財産処分に関する協議について」を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○ 座間味 薫 議長 「討論なし」と認めます。

これから「議案第63号 沖縄県町村交通災害共済組合の解散に伴う財産処分に関する協議について」を採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 座間味 薫 議長 「異議なし」と認めます。

したがって「議案第63号 沖縄県町村交通災害共済組合の解散に伴う財産処分に関する協議について」は、原案のとおり可決されました。

日程第8. 「議案第64号 沖縄県市町村総合事務組合規約の変更に関する協議について」を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○ 座間味 薫 議長 「討論なし」と認めます。

これから「議案第64号 沖縄県市町村総合事務組合規約の変更に関する協議について」を採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 座間味 薫 議長 「異議なし」と認めます。

したがって「議案第64号 沖縄県市町村総合事務組合規約の変更に関する協議について」は、原案のとおり可決されました。

日程第9. 「議案第65号 指定管理者の指定について」を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○ 座間味 薫 議長 「討論なし」と認めます。

これから「議案第65号 指定管理者の指定について」を採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 座間味 薫 議長 「異議なし」と認めます。

したがって「議案第65号 指定管理者の指定について」は、原案のとおり可決されました。

日程第10. 「議案第66号 令和3年度今帰仁村一般会計第7回補正予算について」を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○ 座間味 薫 議長 「討論なし」と認めます。

これから「議案第66号 令和3年度今帰仁村一般会計第7回補正予算について」を採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 座間味 薫 議長 「異議なし」と認めます。

したがって「議案第66号 令和3年度今帰仁村一般会計第7回補正予算について」は、原案のとおり可決されました。

日程第11. 「議案第67号 令和3年度今帰仁村国民健康保険特別会計第4回補正予算について」を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○ 座間味 薫 議長 「討論なし」と認めます。

これから「議案第67号 令和3年度今帰仁村国民健康保険特別会計第4回補正予算について」を採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 座間味 薫 議長 「異議なし」と認めます。

したがって「議案第67号 令和3年度今帰仁村国民健康保険特別会計第4回補正予算について」は、原案のとおり可決されました。

日程第12. 「議案第68号 令和3年度今帰仁村後期高齢者医療特別会計第3回補正予算について」を議

題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○ 座間味 薫 議長 「討論なし」と認めます。

これから「議案第68号 令和3年度今帰仁村後期高齢者医療特別会計第3回補正予算について」を採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 座間味 薫 議長 「異議なし」と認めます。

したがって「議案第68号 令和3年度今帰仁村後期高齢者医療特別会計第3回補正予算について」は、原案のとおり可決されました。

日程第13. 「議案第69号 令和3年度今帰仁村水道事業会計第1号補正予算について」を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○ 座間味 薫 議長 「討論なし」と認めます。

これから「議案第69号 令和3年度今帰仁村水道事業会計第1号補正予算について」を採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 座間味 薫 議長 「異議なし」と認めます。

したがって「議案第69号 令和3年度今帰仁村水道事業会計第1号補正予算について」は、原案のとおり可決されました。

日程第14. 「議案第70号 令和3年度今帰仁村一般会計第8回補正予算について」を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○ 座間味 薫 議長 「討論なし」と認めます。

これから「議案第70号 令和3年度今帰仁村一般会計第8回補正予算について」を採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 座間味 薫 議長 「異議なし」と認めます。

したがって「議案第70号 令和3年度今帰仁村一般会計第8回補正予算について」は、原案のとおり可決されました。

日程第15. 「議案第71号 令和3年度今帰仁村国民健康保険特別会計第5回補正予算について」を議題

とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○ 座間味 薫 議長 「討論なし」と認めます。

これから「議案第71号 令和3年度今帰仁村国民健康保険特別会計第5回補正予算について」を採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 座間味 薫 議長 「異議なし」と認めます。

したがって「議案第71号 令和3年度今帰仁村国民健康保険特別会計第5回補正予算について」は、原案のとおり可決されました。

日程第16. 「陳情第5号 「学校PCR検査」及び「学校抗原検査」を実施しないことを求める陳情」を議題とします。

本件について委員長の報告を求めます。座間味邦昭総務文教委員長。

○ 座間味邦昭 総務文教委員長

令和3年12月21日

今 帰 仁 村 議 会

議 長 座間味 薫 殿

総務文教委員長 座間味 邦 昭

### 陳 情 審 査 報 告 書

本委員会は、12月13日付託された陳情審査の結果、下記の通り決定したので会議規則第94条の規定により報告します。

記

#### 陳 情 報 告 に つ い て

受理番号	件 名	審査結果	意 見	措 置
陳情第5号	「学校PCR検査」及び「学校抗原検査」を実施しないことを求める陳情	採択すべきもの	コロナ禍で子どもたちの不登校、別室登校、自死の増加が報告され、児童生徒の心のケアの重要	

		<p>性が指摘されている中、「学校PCR検査」や「抗原検査」によって養護教諭をはじめ教職員本来の業務が阻害されることは本末転倒と言わざるを得ない。</p> <p>よって、子ども達への学びの保証のためにも、教職員が安心して通常業務へ専念できるよう、学校でPCR検査や抗原検査を行わないこと。検査を実施しなければならぬ場合でも、検体採取等の医療業務については、委託業者や学校医等医療従事者に依頼させることを要請する。</p>	
--	--	--	--

○ 座間味 薫 議長 これから質疑を行います。質疑はありますか。

(「質疑なし」の声あり)

○ 座間味 薫 議長 「質疑なし」と認めます。

これから「陳情第5号 「学校PCR検査」及び「学校抗原検査」を実施しないことを求める陳情」を採決いたします。

本件に対する委員長報告は採択です。委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 座間味 薫 議長 「異議なし」と認めます。

したがって「陳情第5号 「学校PCR検査」及び「学校抗原検査」を実施しないことを求める陳情」は、委員長報告のとおり採択することに決定いたしました。

日程第17. 「陳情第6号 【5歳から12歳の新型コロナワクチン接種のお知らせ内容】に関する陳情書」を議題とします。

本件について委員長の報告を求めます。座間味邦昭総務文教委員長。

○ 座間味邦昭 総務文教委員長

令和3年12月21日

今 帰 仁 村 議 会

議 長 座間味 薫 殿

総務文教委員長 座間味 邦 昭

## 陳 情 審 査 報 告 書

本委員会は、12月13日付託された陳情審査の結果、下記の通り決定したので会議規則第94条の規定により報告します。

### 記

#### 陳 情 報 告 に つ い て

受理番号	件 名	審査結果	意 見	措 置
陳情第6号	【5歳から12歳の新型コロナワクチン接種のお知らせ内容】に関する陳情書	採択すべきもの	<p>子どもたちへの新型コロナワクチン接種は強制ではなくあくまでも任意であり、接種を希望される保護者も、希望しない保護者も尊重されるべきである。</p> <p>よって、ワクチン接種のお知らせ内容については「強制的な言葉遣いや、接種を強く促すような表現のない告知」、「接種に関するメリットとデメリットを公平に同じ割合」で掲載するよう要望する。</p>	

○ 座間味 薫 議長 これから質疑を行います。質疑はありますか。

（「質疑なし」の声あり）

○ 座間味 薫 議長 「質疑なし」と認めます。

これから「陳情第6号 【5歳から12歳の新型コロナワクチン接種のお知らせ内容】に関する陳情書」を採決いたします。

本件に対する委員長報告は採択です。委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○ 座間味 薫 議長 「異議なし」と認めます。

したがって「陳情第6号 【5歳から12歳の新型コロナワクチン接種のお知らせ内容】に関する陳情書」は、委員長報告のとおり採択することに決定いたしました。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 （休憩時刻 午前10時20分）

○ 座間味 薫 議長 再開します。 （再開時刻 午前10時21分）

日程第18. 「決議第8号 吉田清尊議員に対する議員辞職勧告決議」を議題とします。

地方自治法第117条の規定によって吉田清尊議員の退場を求めます。

(吉田清尊議員 退場)

- 座間味 薫 議長 休憩します。(休憩時刻 午前10時22分)
- 座間味 薫 議長 再開します。(再開時刻 午前10時23分)

「会議録署名議員の追加指名」を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって7番 玉城みちよ議員及び8番 與那勝治議員を指名いたしましたが、会議録署名議員が退席しましたので、10番 與儀常次議員を追加指名いたします。

本件について提出者の説明を求めます。1番島袋 誠議員。

決議第8号

令和3年12月21日

今 帰 仁 村 議 会  
議 長 座間味 薫 殿

提出者	島 袋 誠
賛成者	上 原 祐 希
〃	與那嶺 透
〃	與 那 勝 治
〃	嘉 陽 崇

#### 吉田清尊議員に対する議員辞職勧告決議

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

#### 吉田清尊議員に対する議員辞職勧告決議

令和3年9月16日、吉田清尊議員に対する辞職勧告決議を全会一致で六度可決した。

当該事件に対し不起訴処分となったことで議員活動を続けているが、不起訴処分は嫌疑不十分であり潔白ではなく、吉田議員も行為自体は認めていると報じられた。

被害を訴える女性は、精神的・肉体的に大きな苦痛を被った影響で今でも通院しており、苦しい生活が続いている。また、同意のない性行為だと強く告げているにも関わらず不起訴処分となるなど、「不同意性交等罪早期創設」新聞等で報道されている社会問題と同様の事態が今まさにここで起きている。今回の事件は不起訴処分とはいえ、倫理的・社会的問題は何も解決していない。

内閣府男女共同参画局によると、毎年11月12日から25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間と

なっている。今年のテーマも、昨年に引き続き「性暴力をなくそう」となっており、「傷つけたほうが悪い。性暴力に言い訳は通らない」という強いメッセージと被害にあった際の相談窓口を周知するポスターを作成し、弱い立場の方々を救済できるように努めている。

吉田議員は、自ら起こした行為によって今でも被害を訴える女性がいるにも関わらず、不起訴処分となっただけで何事もなかったように振る舞い、苦痛を負わされた女性を放置し、己の権利だけを主張して議員活動を続けることは断じて許されるものではない。

全国各地でも性暴力撲滅を訴える運動が行われ、法務省内でも性犯罪規定の改正が議論されている。我々今帰仁村議会も「同意なき性行為を広く処罰すること」等、令和3年第1回定例会で国に対して「性犯罪に関する刑法のさらなる改正を求める意見書」を提出した。被害者の視点に立ったより良い制度を実現するため、声を上げて強く訴えていく必要がある。

よって、今帰仁村議会は吉田清尊議員に対し、自ら起こした恥ずべき行為の社会的、道義的責任を真摯に受け止め、公人として自らの責任を痛感し、速やかに議員辞職することを勧告する。

以上、決議する。

令和3年12月21日

沖縄県今帰仁村議会

○ 座間味 薫 議長 これから質疑を行います。質疑はありますか。

(「質疑なし」の声あり)

○ 座間味 薫 議長 「質疑なし」と認めます。これで質疑を終わります。

ただいま除斥されている吉田清尊議員から、地方自治法第117条ただし書の規定により、会議に出席して発言することの申出はありませんでしたので、報告いたします。

これから討論を行います。討論はありますか。

(「討論なし」の声あり)

○ 座間味 薫 議長 「討論なし」と認めます。

これから「決議第8号 吉田清尊議員に対する議員辞職勧告決議」を採決いたします。

この採決は起立により行いますが、起立しない議員の取扱いについて、お諮りいたします。起立しない議員は、本件に対して反対とみなすことにしたいと思っております。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 座間味 薫 議長 異議がないので、そのように決定いたします。

「決議第8号 吉田清尊議員に対する議員辞職勧告決議」は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

○ 座間味 薫 議長 「起立多数」です。したがって「決議第8号 吉田清尊議員に対する議員辞職勧告決議」については、原案のとおり可決されました。

吉田清尊議員の入場を求めます。

(吉田清尊議員 入場)

○ 座間味 薫 議長 休憩します。(休憩時刻 午前10時30分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。(再開時刻 午前10時30分)

日程第19. 「会期の延長について」を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日12月21日までと決定されていますが、議事進行の都合によって1月7日まで延長したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 座間味 薫 議長 異議なしと認めます。したがって、会期は1月7日まで17日間延長することに決定いたしました。

日程第20. 「閉会中の継続審査申出書」の件を議題とします。

総務文教委員長から目下、委員会において継続審査について、会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りました申出書のとおり閉会中の継続審査の申出がありました。

お諮りします。

総務文教委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 座間味 薫 議長 「異議なし」と認めます。

したがって総務文教委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

これで本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これで散会いたします。

(散会時刻 午前10時31分)